

内閣官房IT担当室 御中

社団法人 京都府歯科医師会

## 新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見の提出について

標記につきまして下記のとおり意見を提出いたします。

### 記

1. 個人/団体の別 団体
2. 氏名/団体名 社団法人 京都府歯科医師会
3. 連絡先 〒 [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

#### 4. 意見

我々歯科医師が国民の医療の質の向上の為に、常に新しい方策を検討、導入することは当然の責務である。しかしながら、今回の施策については結論から言うと、医療の本質を鑑みた時に甚だ拙速であると言わざるを得ない。

「健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する」ことについては、優れた利便性を有する一方、巷で発生しているデータの漏洩事件、不正利用から見ても明らかのように、データの取り扱い、管理方法を十分に検討した上で安全を確保できなければ、逆に国民にとって不利益な面も孕んでいる。

「匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする」についても、レセプトは単に医療保険制度に則った診療の定型化した記録にすぎず、診療録とは全く意を異にしており、集約して開示したところで、参考程度にとどまるばかりかえって現場の混乱を招く恐れもある。

また、医療の標準化、効率化と謳われているが、この標準化、効率化そのものが医療の本質からは乖離しており、医療現場に携わる人間にとって不可能と感じられることは自然なことである。その理由で、この施策が国民の利益となるのか根本的に疑問を抱かざるを得ない。

従ってこの施策はまだ検討不足と結論をづけざるを得ず、逆に国民に不利益をもたらす拙策であると考える。